

令和6年度第1回白井市まち・ひと・しごと創生審議会

日時：令和6年5月28日（火）午前9時から

場所：白井市役所本庁舎2階災害対策室2・3

出席者：【委員】

高尾 公也会長、山田 壽一副会長、阿部 健一委員、駒村 武夫委員、
染谷 敏夫委員、中村 泰章委員、大野 哲生委員

【事務局】

企画政策課 村越課長、多納主査補、菅原主任主事、佐竹主事

秘書課 山本課長、今井課長補佐、中島主査補

都市計画課 鈴木課長、木山主事

建築宅地課 戸村課長、神子主査

欠席者：伊藤 治委員、河野 はるか委員、古作 優一委員

傍聴者：1人

1 開会

2 議題

（1）令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ、デジタル実装タイプ）の効果検証について

【会長】

改めまして、おはようございます。本日は早朝より、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

さて、前回は、昨年度の2月に第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定及び今回行うデジタル田園都市国家構想交付金の効果検証につきまして、事前の説明がありました。

今回の審議会では、主に前回説明がありました国の制度を活用した事業のうち、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業等の効果検証と次期総合戦略の策定方針等に関する審議を行います。

事業の取組や進捗を確認して評価するとともに、国の制度をどのように活用していくか等を検討していくことで、まち・ひと・しごと創生総合戦略を次につなげていくということが役割になっております。

皆様におかれましては、忌憚のない御意見、御質問、お伺いしたいと思いますが、この会議では、できるだけ個人の意見ということよりも、全体の意見としてまとめていくということを狙いにしてやっていきたいと思いますので、その点を御留意願いたいというふうに思います。

それでは、次第に沿いまして議事を進行してまいります。

まず、議題の1です。令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料1の1ページに沿って説明。

【会長】

今、事務局から、令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金、資料1、効果検証シートを用いて説明をいただきました。これから委員の皆様方には、次の視点を主に御審議をお願いしたいと思います。

まず1点目は、KPIの達成状況についてです。

2点目は、事業が地方創生において有効であるか否かという点です。

3点目としましては、事業の良い点、悪い点、今後どういうふうに改善していったらいののかということを含めまして、御審議をお願いしたいと思います。

そして、先ほども言いましたように、審議会の意見としては、こういうことだということでまとめていきたいと思いますので、その点を御留意して審議をお願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

【委員】

役立っているのかということにつきましては、効果はあると思いますが、それがデジタル構想を本当に生かした対応になっているのかなと思います。今までの従来の手法の延長でしかないかなと。そこをこのデジタル構想に沿ったアイデアを生かす工夫があつてもいいかなと。大変あいまいな表現で申し訳ない。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

まず、成果を見たときには、目標を達成しているということで、①から③までは、そうかもしれませんけれども、④の人口減少、この辺がマイナスかなと。

一つ懸念は、補助金で3年間やってきましたと。令和6年度以降、今度は自立していくかなきやいけないと。この目標設定が当初、自立できる目標が令和5年度の目標なのか。あるいは令和6年度以降については、事業者任せなのか。その辺を踏まえて、継続することが大変重要な事業ですから、この目標設定をしたもののが達成されている状況の中で、令和6年度以降、補助金なしで継続できるというふうに市は思って継続をしていくのか。あるいは、今後は事業者の自立を促していくのかというところが、一つ課題かなというふうに思いますけれども、市の指標以上になっているということであれば、成果としては達成されておりますので、これまでの事業の内容としては、おおむね良好であったなというふうに思いますが、今後の課題は一つ残っているということで申し上げます。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

表の見方でよく分からなかったのは、4の成果のところの④の令和4年度の下段なわけです、これはプラスになっているのですが、翌年がすごい600マイナスになっているので、これはどのように読み解くのか。なぜ、令和4年度がプラスで、令和5年度がマイナスになったのか、その結果というか、原因がもし分かれば、お教えください。また今後の対策として、どのような方法でいくのかという点もお教えください。

あと、もう一つですが、白井市には観光案内所的なものは、先ほどないというふうに言われましたが、デジタルでもって推進していこうということでしょうか。

例えば白井の駅に置いて、どこか見ようとした場合に、そのような案内所的なものがあれば、より効果的だと思うのですが、今後、白井市としては、観光案内所的なものは、その駅のどちら辺、もちろん市のほうに来ればいいのでしょうか、市まで来る人はほとんどいないと思いますので、そのようなことをどのように考えるのかについてお伺いしたいと思います。

【会長】

事務局のほうでお願いします。

【事務局（秘書課）】 まず、成果の④の人口関係についてお答えさせていただきますが、令和4年度481ということで、社会増があったというような御報告をさせていただいておりますが、こちらにつきましては、令和4年度に西白井の駅前に、郵便局の前ですかね。あちらのマンションが建設されて入居が開始されたというところで、人口増が発生したというふうに捉えております。

令和5年度のこの631という減少につきましては、特段、大きな社会要因があったということではなく、年々自然減が増加している影響で御理解いただければと思います。

あと、次に観光案内所というような御意見ありましたけれども、今現在、市のほうで観光案内所を設置しますとか、民間に働きかけて観光案内所を建設していただくとか、そういう動きは現在のところございません。

ですので、このしろいまっち、市の情報としては集約して、いろいろな情報が取得できるようなサイトとして運営させていただいておりますので、こちらのほうの周知を図っていく中で、そういう観光情報とかを取得していただければなというふうに考えておりますので、この情報集約・発信事業について、より一層力を入れるというか、盛り上げていければなというふうには考えております。

以上です。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

どうぞ、何か御意見、御質問ありましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

今、人口増減のことをお話しいただいたのですが、令和4年度には481人のプラスで、マンションが建設されての増加ということで、今後これを見ても分かる感じですけれども、市が政策的にといったら変ですが、そういった中で人口増をしたい、市を活性化したいというのであれば、それ今、話があったのでマンションを、若い世代って今、戸建てというよりも、駅近のマンションとか、そういったニーズがあるので、そういったのも政策的に、ここであればマンション建設可能だよとか、そういうような発想も今後していってもらえばなと思います。

以上です。

【会長】

事務局で何かありますか。

【事務局（秘書課）】

ありがとうございます。マンションの誘導につきましては、なかなか民間事業者のほうの手が挙がらないと難しいというところもありますし、まとまった土地というのがないと、なかなか進まないのかなというところではありますけれども、この後、マンションの建設が具体的に予定されているというものはないのですけれども、そういった住宅供給というのも、人口増については一つの有効な手段だとは考えておりますので、その辺を考えながら、施策のほうは進めていきたいと思います。ありがとうございます。

【会長】

ほかに御意見ありましたら、お願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

しろいまっちは、私も登録はさせていただいているのですけれども、すごくいいコンテンツはできているというふうに思っているのですけれども、ここに見させていただくと、令和5年度末でLINEのアカウント開設・運用したのが1,200人ですよということなのですけれども、多分、白井市の人口に比べれば、まだまだ浸透は道半ばかなというところがありますので、せっかくお祭りの情報であったり、いろいろな情報を載せていらっしゃると思うので、ここをもう少し増やしていくと、さっき令和6年度から自立していくべきやいけないとかというところもあると思うのですけれども、こちら辺が増えていかないと、多分、広告収入であったりとか、いろいろなものが望めないのかなというふうに思いますので、ここに何を載せていくのか、それを考えていただければなと思います。

たまに、どこかで御飯食べようかなと、割引券とか見ると、大体いつも同じところが出ているので、多分、もう半年、1年くらい変わっていない気がするので、そこら辺で地域の人気店に行くとか、多分、人気店って、私もいろいろ教えてもらった中では、いっぱい

あると思うので、そういったお店とかをうまく載せていいけるといいのかなというふうに思いました。

以上です。

【会長】

事務局のほうで。

【事務局（秘書課）】 ありがとうございます。こちらにつきましては、記事を実際書いている方なんかが地域に足を運んで、そういった情報をいろいろ集めてはおるところなのですけれども、こちらのほうをまた充実させていただければと思いますので。ありがとうございます。

【委員】

今回、こちらのほうに参加させていただけに当たりまして、こちらのほうのしろいまつち、このホームページのほうを見させていただきました。始めてまだ3年目ということもあって、これからどんどん、どんどん安定させて、発展させていかなければいけないなと思うのですけれども、内容をこれからどれだけ充実させていくか。

それと、始めて3年ということなので、上がってきているのですけれども、これをいかに安定させて広げていくかというようなPR方法も充実させて、内容を充実させた上で、いろいろな方々が見ていただけます。狙いとしては、白井市の市民の方もあるでしょうし、周りの方もあるでしょうから、こういった情報を発信しているのだよというのを、いかに今後PRしていくのが大事かなと思います。ですから、そこ辺に力入れていただければと思います。

以上です。

【会長】

それでは、KPIの達成状況につきましては、3年間伸びてきているということで、このまま続けていけばいいのじゃないかということですけれども、事業が地方創生に有効であるかという点で言いますと、かなり有効性はあると思うのですよね。つまり、市内外の人にこの魅力を発信していくということでは、この事業というのは非常に効果的なのだろうと思います。

ただ、今委員の皆様方からの意見に出ましたように、内容ですよね。内容を、例えば食べ物屋さんとかいうことも含めて、全体のものを取り上げていくとか、それから、より魅力的なものを作っていただけますとか、業者の人にも協力していただけますとかいうようなことで、とにかく魅力を発信していくと。そのことが将来、人口増加につながっていくのだろうというふうに思うのですね。

白井市は良く言われるように緑があって、いいところなのだというふうに言われますけれども、それがなかなか幅広く伝わっていないといいますかね。まだ印西のほうが魅力的なのだと。千葉県の住みたいランキングなんかでいいますと、ランクされるのが印西市な

のですよね。次に鎌ヶ谷市なのですね。だから、白井市は埋もれるのではなくて、もっと魅力を発信していくけば、比較的マンションなんかも価格が比較的低く、若い人たちにとつて比較的購入しやすい地域と言えます。

そういう意味で言いますと、都内から呼び込むというようなことを含めて、魅力を発信していくことが重要なのじゃないかというふうに思います。

ですから、この事業は特に悪い点というのではないのだけれども、魅力をできるだけ市だけではなくて、市外にも発信していくというようなことが重要なかなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

では、引き続き、この事業は継続するが問題は、令和6年度から市が関与しなくなるわけですよね。広告収入だけで事業をやっていくということになるわけですね。だから、その点でやっていけるかどうかということがありますよね。

【事務局（秘書課）】

資金的な援助というものは、確かに令和6年度からなくなります。ただ、引き続き、情報の集約に当たっては、市の方も協力して行っていくというような形で、協働で行っていきたいとは考えています。

【会長】

この事業が始まる最初から議論されているのですけれども、資金の問題がどうなのかというようなことが心配されますので、その辺は、市の方でもよく検討していただくということが必要なのかなというように思います。市の資金的援助が全くなくなってしまふと、事業者の方としても、意欲がそがれていくとかという課題があるかと思いますので、その点を市の方としても注意して見ていただきたいと思います。事業自体は非常に効果的な事業だというふうに思いますので、その点をよろしくお願いしますということです。

その点でよろしいでしょうか。

それでは、次の件に行きたいと思います。

【事務局】

資料1の2ページに沿って説明。

【会長】

それでは、市民協働の投稿サービスということですけれども、いかがでしょうか。どうでしょうか。特に工業団地なんかの場合には。

【委員】

この設問には非常に答えやすい。成果が目に見えて表れていると思います。特にマイシ

ティレポートですかね。マイシティレポートを通じて、道路、公園施設の不具合箇所を気軽に投稿できる環境が提供されている。こういった施策は、市民にとって身近に感じられるので、市と協働した事業ということで、参加意識も大いに高揚されます。

市民参加を維持することは、本当にすばらしいと思う。ほかのものもそうじやないかなと思いますね。目に見えていますから。ぜひ、この方向をさらに拡大していくと良いのではないかかなと思います。

【会長】

全体としては、ダウンロード累計数も伸びてきておりまますし、投稿数も伸びてきているのですよね。

個人的に言いますと、まちを車なんかで通っていますと、道路の不具合とかいうのが気がつくのですが、最近は割合早くなっているのですね、修繕などががね。そういうのが感じられますよ。あるところで、ガタガタな道なのだなというふうに思って通っていますと、1週間後には直っているとかいうところがあります。こういう効果が表われているのではないかというふうには思いますけれども。そう思いたいですね。

【委員】

成功体験を重ねると、皆さん、社会参加意識が高まるのではないかでしょうか。特に工業団地の中では、とてもスピーディーに対応していただいている。さらに事務局からも情報発信をしているのではないかなと思います。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

取組状況の中の2行目の「入会申し込み」というのは、これは投稿するのにも入会が必要ということではなくて、運用ルールを守りましょうということで、了解した人が入会するという意味合いなのですか。この令和5年8月のところの「運用ルールの決定、入会申し込み、アプリの設定」とあるのですが、この「入会申し込み」というのがよく分からぬのですが。

【事務局（秘書課）】

この運用ルールの部分ということですか。

【委員】

投稿しようと思うのだけれども、そのためには入会をします。そうすると、ワンステップ置くと、ためらっちゃう部分もあると思うので、すぐ投稿できるならば、アプリをダウンロードして投稿するけれども、入会となると、また、これがどうなのかなと思うのですけれども。

【事務局（秘書課）】

失礼しました。この令和5年8月の「入会申し込み」というのは、このマイシティレポ

ートという、運営団体のほうに白井市として加入しますという我々行政サイドとしての入会手続ということになりますので、一般の方が入会手続が必要になるということではございません。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【委員】

すごくいい取組だと思うのですけれども、せっかくなので、例えば道路の補修の依頼を受けて、いついつ補修して、完了しましたみたいなのってやっていらっしゃるのか。そこまでやって、どんどん発信していくと、よりよくなるのかなと思いました。

【事務局（秘書課）】

ありがとうございます。このマイシティレポートの仕組みとしましては、投稿者のほうで、まず不具合箇所を発見していただいたものを市のほうに報告いただく。それを確認した上で、市のほうで改修、修繕なりを実施していくわけなのですが、その修繕完了の情報までウェブで確認できるようになっておりますので、その辺は全てウェブ上で確認ができるようにはなっております。

【委員】

「広報しろい」とかに、こういう取組していますとか結構見ているつもりではいるのですが。

【事務局（秘書課）】

広報については、開始した9月15日号と、あと2月に1回、昨年度2回載せたのですけれども、枠の関係で小さかったので、恐らく気づかなかった方も多いかなとは思うのですが、せっかくの取組なので、今後大き目に記事のほうを掲載しまして、多くの皆さんに利用していただこうかなと考えております。

以上です。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

この取組は非常に重要な取組だと思いますので、先ほど意見が出ましたように、こういう要望がありましたと、それに対して、こういうふうに対応しましたということをきちんとそのレポートなんかでも説明していく必要があろうと思いますね。

だから、もうちょっと活字などを大きくしてもらって、誰にも分かるように、そうすると、もっともっといろいろな意見が出てきて、それに対する対応が十分できるというふうになっていけば、非常に望ましい取組になるというふうに思いますので、できるだけ、こういうふうに改善しましたとか、ここはもうちょっと待ってくださいとか、何かそういうことが必要なのかなというふうに思いますね。

ほかに御意見がありましたら、お願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】

しろいまっちが1,200人の登録になって数が伸びたとなっていますけれども、こうした形でも、市とつながっている訳で。マイシティレポートに、しろいまっちのようなメニューを加えた取り組みをどんどん発信すれば登録数12000ぐらいまでは行くのじゃないかなという、そんな感想です。個人的な意見で。

【事務局（秘書課）】 ありがとうございます。しろいまっちと、このマイシティレポートが直接つながっているわけではないのですけれども。しろいまっちのほうでも、こういった取組やっていますよということを紹介させていただいたりはしております。ですので、そういった各ツールを使って、せっかくやっているものですので、皆さんに知られなければ意味がないので、広く広報で発信したいと思います。

【委員】

ぜひ、そういう関心度の高いことを関連づけて、見せることも非常に有効ではないかなという気がします。

【会長】

今のところ、しろいまっちとは完全にリンクしていないというところも、できるだけリンクさせていくと。広報していくということが重要だということですね。よろしいでしょうか。

この取組に関しましては、達成状況で言いますと、需要が伸びているということですので、特にこれを積極的に広報するという形で推し進めていただきたいということでおろしいでしょうか。

それじゃ、次のところへ、3ページ目ですかね。お願ひしたいと思います。

【事務局】

資料1の3ページに沿って説明。

【会長】

今、説明がありましたけれども、いかがでしょうか。

バスロケーションシステムを導入して、これは非常にいいと思うのですけれども、一般的に高齢者がバス利用されていますよね。高齢者がこのシステムを利用できる仕組みになっているのでしょうか。

【事務局（都市計画課）】

初めの頃は、割とそういった利用の仕方の間合せ等がございましたけれども、比較的、利用されているというふうに認識しております。逆にもっと周知したほうがいいのじやないかというようなお褒めの言葉も頂いているところです。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今、お聞きしたのですけれども、実際、高齢者の方がこういったバスは利用するということが日中多いと思うのです。その中で、先ほどの高齢者ということを思った中では、先ほどのマイシティレポートですか。それも含めて、あとはバスロケーションシステム、それを高齢者にやってもらうってなかなか難しいと思うのです。60以上、70以上の人人が自分でダウンロードできるかというと難しいので。

一つの考え方として、公民館でも市役所でも、スマホの使い方から、こういうのをやりますよというような開催を日中、なかなか来れない人というか、働いている人、若い人はいいのですけれども、いいのですけれどもという言い方は語弊がありますが、高齢者にうまく利用してもらうために、そういったスマホの使い方から教えてあげるような、そういうのをつくってあげて、そのときに、じゃあ、アプリダウンロードしましょうよとか、二つ三つ、しろいまっちの見方は、単にしろいまっちで検索すればいいのだよとか、三つ四つ、市でアピールしたいことを教えることできるので、そういったのが大々的にアピールして開催できれば、60、70、高齢者の方、色々な方も、集まって、知ってもらって、やってもらうことのほうが大事だと思うので、高齢者の方たちは。そういうのをお願いできればなと思います。

以上です。

【会長】

この事業は重要だと思います。情報に接することが難しい高齢者の方がこのシステムを利用する場合、先ほど委員の方がおっしゃったように、誰かが手伝ってやるとか、ダウンロードできるような手伝いをしてくれる、そういう人が必要なのかなというふうに思いますよね。そういうチャンスを設けていくと、それで広がっていく。1回使い出すと、高齢者の人も継続して使っていくことが可能なわけですね。

ですから、最初に使用の仕方などを手伝ってあげるというサポートが必要なのだと思いますので、できるだけそういう広報していくとか、あるいはスマホの使い方を教えていくとか、何かそういうことをサポートするような、そういうチャンスをつくっていくということが重要なのかなと思いますね。

【委員】

数字を見ますと、ロケーションシステムへのアクセス数が3,000から1万になって、1万5,000になっているという、こういう状況を見ると、非常に利用されているから。

ただ、これ同じ人が何回もアクセスしていると、こういう数字になるのではないかなどという気はしますけれども、利用者数が伸びているので、非常に有効なのだろうなと。

この方向をさらに活性化するためには、どうすればいいのかなという。先ほどの説明会でも、お年寄りが集まるところで紹介していくとか、サービスの入れ方を教えるとか、そ

んな仕組みを窓口がありますよというようなことで、高齢者に情報機器の使い方の講習をするとか、楽しく伝えられるような仕組みを工夫されると、もっといいのかなというふうには思います。

【会長】

ほかに御意見ありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

一つだけ、先ほどから、お話いろいろといただいているけれども、全部縦割りになっちゃっているので、例えば市のホームページを見れば、この情報、この情報、この情報という形で拾えるような形で考えていただくのがいいのかなと思います。

そうでないと、先ほどお話があったとおり、こちらのほうのバスロケーションシステムを入れなきやいけない。さっきのしろいまっちというところも、こっちで見なきやいけない。あっち行ったり、こっち行ったりしなきやいけないというのがあるので、なるべく1か所を見れば、いろいろなことをやっていますよというような形で取りまとめていただくのもありなのかなと思いました。

以上です。

【会長】

市のホームページなんかでは、こういう情報は入っているのですか。

【事務局（都市計画課）】

入っています。

【委員】

分かりました。

【会長】

お聞きしますけれども、コミュニティバス利用者が増えているのだけれども、更に増やす方法について、どういうふうに考えておられますか。

【事務局（都市計画課）】

なるべく移動していただく、外に出ていただくというのが一つあるかと思うのですけれども。基本的に循環バスについては、民間バスが通らないところを補完しているというところではあるので、実際利用していただける方というのをなかなか増やすというのは難しい部分ではあるのですけれども。なるべく外に出ていただくとか、そういった状況を提供できればいいのかなとは思います。

【会長】

私は池の上に住んでいるのですけれども、地域全体が高齢化しており、周りは高齢者ばかりなのですね。中に閉じこもっておられるのですね。買い物ぐらいなのですよ。あんまり外へ出られない。高齢化は極端に進んできているなというふうに思うのですね。

コミュニティバスを見ましても、もったいないことに、あまり乗っていないのですね。

空席がめだっています。もったいないなというふうに思います。だから、もうちょっと外へ出る。出でていけば良いのにというふうには思いますけれどもね。体の具合とか、そういうことももちろんあるのでしょうかけれども、なかなか高齢者はおっくうになっているのですよね、私も含めて。

だから、何か外へ出るというような機会を、コミュニティバスは設けているわけだから、できるだけ乗っていただくとか、外へ出でていただくというような。それは健康にもつながるわけで、そうすると、まちの健康増進にもつながっていくわけだから、医療費削減ということで言いますと、非常に重要な意味を持つのだというふうに思いますよね。

高齢者の方に、できるだけバスに乗っていただくということを少し考えて、増えていることは、それは、このデータで確認することができますが、もっと増やすということが大切かと思います。

そのために、バスロケーションシステムがいかに効果的に利用者を増やすということにつながっているのかということを説明して、市民の方に伝えて頂きたいと思います。勝手なこと言いますけれども、よろしくお願ひします。

では、ほかによろしいでしょうか。

【委員】

夢物語なのですが、例えば、このバスロケーションシステムというのは、バスが今現在どこにいますかというのをシェアするというシステムだと思うのです。その一つとして、受け手側が自分でダウンロードをして、調べるというのが今の状況なのですが、例えばもっと発展させて、バスステーションそのものに、今どこにいますよという、そういうデジタル的なものをつければ、別にアップすることもないし、その場に行けば、すぐ分かる。もちろん費用がかかるので難しいと思うのですが、そのような方法までやるデジタルというのを考えるならば、やろうかというのか、もう予算的に無理だから、そこまで考えませんというのか、そこら辺をお伺いしたいのですけれども。

【事務局（都市計画課）】

バス停で分かれば、利便性は上がるかと思うのですが、費用的な部分はあるかと思うので、今のところ、そこまでは考えてはいません。まずは、このバスロケーションシステムを利用者に使っていただくというところで進めていきたいと思っております。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

高齢者の方がバスに乗って、どこに行きたいですかという、そういうアンケートというか、ニーズを把握することも大切だと思います。高齢者だけではなく地域のお住まいの方

が、どこに行きたいのという、バスを使って、どこ行きたいか。そういうことを把握して、その行きたいところに対して、どういう仕組みにすれば、ニーズを満足させることができるかという。発想を変えてみることも、一つありかなというふうには思っています。

それでは、ほかによろしいでしょうか。この事業は、そういう意味で言いますと、非常に重要な事業ですので、KPIの達成状況を見ましても、伸びているということですので、このまま継続して続けていただきたいと思います。

さらに、欲を言えば、バス利用者の満足度を上げるとか、利用者数をもっと増加させるとかということにつなげていただければ、なお、いいかなというふうに思いますので、ぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

【事務局】

資料1の4ページに沿って説明。

【会長】

御意見、御質問ありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

このシステムは、市役所内の事務効率を高めるということだと思うのですけれども、そういう面では大変有効な手段で、この活用が広がっていけば、人員の問題とかありますけれども、そういう効率が図られるだろうということで、大変有効だと思います。

一つ確認なのですが、今までこの写しだとか証明書の交付は、建築技師の方がやっていたのか、あるいは一般事務の方がやっていたのか。もし一般事務の方がやっていなくて、建築技師の方がやっているのであれば、このシステムの導入で一般事務の方も取り扱いできることになれば、より効率的だと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

【事務局（建築宅地課）】

お答えします。現状、市役所でこの事務については、建築技師の職員が対応しておりますが、かつて、この事業については、台帳を調べたり、いろいろな経験を積んで、コツをつかんだ人間がやる必要性があったのですが、このシステムが導入されたことによって、大分柱状で視覚的にも分かりやすくなりましたので、将来的にはというか、一般の事務の職員でも十分、今後対応できるのではないかと個人的には考えております。

以上です。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

ほかに御意見ありましたら、お願ひしたいと思います。

これは、例えば建築確認の場合には、非常に時間が短縮されるわけですね。そうすると、それは非常に利用しやすいですよね。有効だと思いますね。業者にしましても、個人にしましても良いですよね。このシステム導入によって、将来専門的な職員だけではなくすべての職員の方ができるのだということになっていけば、それは市の事務の効率化ということで言いますと、非常に重要だというふうに思いますよね。

このシステム導入によって役所の事務手続きの時間が短縮されるということでは、非常に重要だというふうに思いますけれども、例えば、今よりももっと手続きの時間を短縮するというような方法はないのですか。

【事務局（建築宅地課）】

今回、どこの業界もそうなのです。今、世の中では電子化とか、そういうデータベース化をして、紙からデータに移管すると。その先には、今度公開できるものは公開をしていくと。直接市民の方とか業者の方がアクセスできるようにする。それにはかなり、まだ障害というか、やらなくちゃいけないことも、この件についてもあるのですが、多分、行政庁も含めて、そういうことを今考えているところもあります。

当然、市でも、今後の流れとしては、公開できるものは公開していくと。そうすると、もっと効率的にもなりますし、市民サービスとしても、サービスが向上するのかなというふうに考えております。まだ、今現実的にはなかなか難しいところもあるのですけれども、将来的にはということも考えようかと思います。

以上です。

【会長】

デジタル田園都市国家構想の非常に重要な事業だというふうに思いますので、積極的にこれ進めていっていただいて、できるだけ効率よく事業展開できるように頑張っていただきたいというふうに思います。

KPIの達成状況を見ましても、伸びているわけで、これをもちろん限界はあるでしょうけれども、できるだけもっと伸ばしていただくということと、それから効率化ということを検討していただくということだと思います。

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

（2）令和5年度の企業版ふるさと納税の状況及び令和5年度のまち・ひと・しごと創生総合戦略の指標の検証について

【会長】

それでは、議題2に入ります。令和5年度の企業版ふるさと納税の状況及び令和5年度のまち・ひと・しごと創生総合戦略の指標の検証についてでございます。事務局から説明

をお願いいたします。

【事務局】

資料2、3に沿って説明。

【会長】

それでは、事務局から令和5年度の企業版ふるさと納税の状況及び令和5年度のまち・ひと・しごと創生総合戦略の指標の検証について説明をいただきました。連動している第5次総合計画、基本計画は3年目で中間の年度となります。

今の事務局からの説明に対して、質問や確認したいことがあれば、よろしくお願ひいたします。これから委員の皆さん方には、次の視点を主として御審議をお願いしたいと思います。

まず第1点は、KPIの達成状況についてです。

2点目は、実績値を踏まえまして、改善すべき方向、その理由とかいう点について御議論をいただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

まず、企業版ふるさと納税の状況についてからやっていきたいと思います。よろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。

【委員】

市民の皆さんに、あるいは市民に、市から出ていった方に、どれだけ伝わっているかというところかなと思います。あと、どれだけ魅力的な紹介ができるか。こんなすばらしいものがありますよということですね。この二つが要件かなと。

そのために、うまくいった、うまくいかなかったという、そういう結果分析をなさって、それに対する次の手当てを考える。とにかくアイデアをどんどん出してやってみることじゃないかと思います。世の中でも成功している事例もあるわけですから、そういったことを参考にして、とにかくあの手この手で工夫をして、やり続けるということじゃないでしょうかね。うまくいったから、うまくいかないからと一喜一憂せずに、とにかく方向性はこっちだということで、とにかくやってみるということではないかと思います。成果はどんどん表れてくると思いますので、参入をしてみてはいかがでしょうか。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

市としては、実際どれぐらい集めたいとかという目標は、設置してはあるのでしょうか。合計で2,000万円集めたいとか。指標がこれにはなかったので分からぬのですけれども。

【事務局】

こちらに関しては、企業版ふるさと納税の話ということでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【事務局】

市としまして、目標額でございますが、こちらが2021年度から2024年度の累計として目標値を設定しております、企業版ふるさと納税のほうが、2億6,000万円を目標として設定しているところではございます。

【委員】

今の累計、どれぐらいですか。

【事務局】

補足をさせていただきます。2億6,000万円、この地域再生計画なのですけれども、目標という立てつけにはなっているのですけれども、この地域再生計画に明記された金額以上のものを寄附受けできないというところがございます。

国のはうから、ある程度、見込みももちろんそうなのですけれども、この企業版ふるさと納税含めてなのですけれども、なかなか見込みどおりにいかないところが、他市町村であったようで、余り集まらない想定で計画をつくっていたら、計画金額以上に申出があって、計画を何回か変えなくてはいけなくなってしまったといった相談が内閣府のはうに寄せられるようなことがあったようとして、ある程度大き目にアッパーを見ているというところはございます。

【委員】

あと、そのほかで2社の310万円という目標に多分届いていないということと、基本的に市内のお客様、市の出身者の方が経営する会社ということでしたので。でき得る限り、工場が白井市にあっても、あるだけだったら別にいいのですよね。企業版ふるさと納税。多分、そういう認識なので。であれば、せっかく市外から来ている工場がいっぱいあるので、何かしら、やりようによつては多分集められるのじやないのかなと思いましたので、ぜひ工業団地のために使う寄附でと言えば、集まるのじやないかなと、率直に思います。

以上でございます。

【会長】

よろしいですか。事務局のほうで。

【事務局】

御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、本社が白井市に所在していなければ、もちろん工場はいいというところは、特に問題がないと申し上げますか、実際、今回頂いているうちの300万円頂いている事業者さんは、白井市内に事業所はないけれども、本社が都内にあるみたいなところの事業者さんが寄附いただいているみたいなところもございますので、そういうところのアプローチ、今、資料のほうで掲載させていただいているように、ホームページであつたり、あとは関連性のある包括連携事業者のはうにパンフ

レットを送らせていただいたりというところを昨年度やらせていただきました。

それに加えて、もう少し直接的なアプローチはできないかというところは検討してまいりたいなと企画政策課の内部でも考えておりまして、そういういたところをまた次年度以降、先ほど御説明させていただいたとおり、企業版ふるさと納税の制度は、今年度いっぱいという形になっているのですけれども、来年度以降もある可能性もありますので、そういういたところを見据えながら動いていければなと考えております。

【会長】

質問ですが、令和5年度のことですけれども、310万円が集まって、300万円をスクールバスに使った。10万円を公園整備に使ったと。公園整備は、例えば単年度でいいと思うのですけれども、スクールバスは、令和6年度はどうなるのですか。

【事務局】

スクールバスにつきましても、令和5年度以降も継続して事業を実施していくものになりますので、もちろん令和6年度以降も企業版ふるさと納税が、もし仮に続いたとしまして、そこに事業者のほうから、ここに充ててほしいという、そういういたものがあれば、金額のほうを引き続き充てさせていただくといった対応をさせていただきます。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

補足をさせていただきます。この学校安全対策事業、スクールバスのところですね。こちらの事業に関しては、昨年度もそうなのですけれども、本年度も市のホームページ等には、特に寄附を募っている事業という形で、市のホームページ等々に載せさせていただいているので、そういういたところを御案内もさせていただきつつ、実際寄附で手を挙げていただいた事業者さん側のほうで、こういった事業をやってほしいというところは、もちろんあるとは思いますので、そういういたところを調整しながら、できるだけそういういたところにも手当てできるような形で進めていければなと考えております。

【会長】

そうすると、積極的な勧誘の努力によって、令和6年度も令和5年度と同様な額の寄附が集まるという想定なのですか。その辺はどうなのですか。

【事務局】

当該事業について、当初予算から寄附を充当しているというわけではないので、企業版ふるさと納税がないからスクールバスができないというところの話にはなりません。企業版ふるさと納税で寄附いただいたことで、もちろん学校安全対策しかりなのですけれども、例えばほかの生徒さんの安全対策ですか、教育環境の充実ですか、そういういたところに逆に一般財源を充当することみたいなところも、もちろん選択肢として出てくる部分がございますので、そういういた意味で、選択肢を広げるという意味でも、今後とも、企業版

ふるさと納税については推進してまいりたいなとは考えています。

【委員】

この寄附金の宛て先なのですけれども、これは市が掲げる目標なのですか。それとも、これ自体をいろいろメニューを増やせば、増えてくる可能性もありますよね。その辺のことというの、いろいろ制約があるのですか。

【事務局】

お答えいたします。対象となる事業に関しましては、先ほど資料の2の一番最初のほうでも説明させていただきましたが、現行の第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標に合致するものというのが対象となる事業としておりますので、基本的には、こちらの事業内容に当てはまったものに対して充当していく。そういう形にはなります。

なので、この後お話しさせていただくのですけれども、これから第3次のまち・ひと、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうも策定していくところではございますので、この企業版ふるさと納税のほうが続きましたら、その第3次のほうで策定した目標の中に合致する事業に、この企業版ふるさと納税のお金を充てていく。そういう形にはなっていくところではございます。

【委員】

例えば環境整備とか、そういうことのニーズ、要望というのはあると思うのですね。まちを活性化するために。様々な要望が出ているとは思うのですけれども、そういう要望に沿った形での募集とか、資金の使い方とか、そういうことはできるのですか。

【事務局】

私のほうから、先ほど説明させていただいた部分と、委員さんの方からお話しいただいたところをつないでのお話をさせていただければと思うのですけれども。

目標というところが総合戦略のほうで定められていまして、それを踏まえて企業版ふるさと納税に係る地域再生計画というところをつくっておりまます。皆様にもお伝えして、御審議いただいているというところなのですけれども。

その中で、ある程度事業に関しては広く見られるような形で、若い世代が定住するまちづくり事業、人を魅了するまちづくり事業、産業が活力を生み出すまちづくり事業、住み続けたいまちづくり事業というような形で、ある程度幅広に見られるように、例えば今、駒村委員さんおっしゃられた環境みたいな分野であれば、恐らく住み続けたいまちづくり事業の中でみることもできるので、事業者さんの方で、そういう分野に充てていただきたいというところの意見を頂ければ、そういう形で市のほうで事業のほう、こんな事業でいかがでしょうかみたいなところの話はできるかと思っております。

実際、企業のほうから話を頂戴した際には、御意向を聞きながら、それに該当しそうな事業をこちらのほうで、こんな事業でいかがでしょうかみたいなところをお話しさせていただいているところです。

ただ、難点といいますか、制度上の仕組みな部分があるのですけれども、この地域再生計画が認定された以降に新規に実施した事業、または、それまでに実施した事業でも、拡大した部分の事業の部分にしか企業版ふるさと納税というものが充てられないという都合上、市で実施している事業だけれども、充てられない事業ですとか、あとは補助金等が入っている場合には、制約等があるような関係で、そういう制約はあったりはするというところはございますというようなところで、説明になっていたかなのですけれども、以上になります。

【委員】

その目的メニューというのでしょうかね。そのメニューに納税したい、あるいは納税する可能性のある業者さんが、この目的ならばいいよという、その逆に言えば、業者さん側の要望というものと、それからこちらサイドの掲げている目標がマッチングするような、マッチングするかどうか確認をするような作業は有効ではないのかなと思うのですけれども。

つまり、片いっぽうは片いっぽうで、これですよと掲げたけれども、こちらから見たらば、そうじやなくて、こっちのこういったところに使ってもらえば、出してもいいねと。もっと積極的に出せますというのは、あるのじやないかと思うのですね。その掲げた目的が、まちの活性化とか、産業活性化につながるかどうかという判断が必要なのかなとは思いますけれども、関連はするのではないかと思います。そういうことの相互性というか、一方的な判断ではなくて、両方のマッチングを図るような仕組みがあつていいのではないかと思うのですけれどもね。

いつも工業団地で言われているのは、工業団地のインフラ整備は全然なっていないねと、これ何とかならないのということをいつも言っているわけです。でも、お金がないからというのが市の回答なのですね。ならば、そういうところにお金を使ってもらえるなら、工業団地としても、本社が東京にある、優良企業、結構あるのですよ。しかも指折りの会社が。そういうところが積極的に、このまちにお金を落としてもらえるような、そして、このまち自体が輝いてくれば、人だつて集まつてくるわけじゃないですか。ですから、そのような考え方をなさつてはどうかと。

我々、いつもそれを発信しているようなつもりではいるのですけれども、伝わっていないのかなという、そんな感じですけれども。いかがでしょうかね。

【会長】

だから、それは相談しながらやっていくわけでしょう。

【事務局】

はい。

【会長】

項目に当てはめていけばいいという。だから、それはかなり広い範囲で当てはめること

が可能なような状況になっているのだということですね。

だから、できるだけ工業団地のほうに寄附をとにかくお願ひしたいということですよ。どれに当てはめていくかということは、相談しながらやっていくと。そういうことなのでしょう。

【委員】

そうですね。結構ポテンシャルあると思いますね。物すごい。

【事務局】

今の御質問への回答になるかどうかというところと、あと、市として、まだ実際そういう形で取り組んだという事例がないので、何とも言いがたい部分はあるのですけれども。企業版ふるさと納税ですと、もちろん事業者さんと直接的に関係がある事業にというところは、できなかつたりみたいな制約もあるのですけれども、例えば今、おっしゃられたような、こんな事業だったら使ってほしいなという事業を、市がもともとそういった事業を持っていないところに提案をして、それで寄附を頂けることを前提に事業化して、実際寄附を頂いて、その事業をやったみたいな事例はあるようなので、そのあたりは研究しながら、どういうことができるかなというところは考えていきたいなと考えております。

【会長】

委員さん、どうですか。

【委員】

ふるさと納税につきましては、市が事前にいろいろなメニューを示すことで、興味を持つてもらうというのが大変重要で、企業サイドからこの事業に使ってくれというのは、基本的にはあまり考えられないですね。市のほうが示したメニューに対して、それに賛同するという位置付けでしから、基盤整備はふるさと納税の対象外ですね。本来は道路、下水、そういったものは、本来の市の業務ですから、ふるさと納税になじまない。もともとなじまない、対象にならない事業ですね。そういうことではなくて、本当に魅力をつくるような事業を市のほうでメニューアップしてもらって、それに対して賛同いただくというような方法が必要かなというふうに思います。

以上です。

【会長】

それじゃ、行政のほうで積極的に動いていただくということが成果につながる。先ほどの委員さんの話では、積極的に行政のほうでモーションをかけていただいて、魅力を発信していただくと。それが寄附につながっていって、一般財源ではできない部分をふるさと納税でやっていくということが可能になりますよということですね。だから、担当部署に頑張っていただきたいということです。

令和5年度のこの納税の状況につきましては、非常に豪華なスクールバスですし、それから公園の整備ですので、非常に役立ったというふうに評価できるというふうに思います

ので、今後さらに頑張っていただきたいなというふうに思いますね。

それでは、もう一つの点です。まち・ひと・しごと創生総合戦略の指標の検証についてです。御意見、御質問をお願いしたいというふうに思います。資料3です。いかがでしょうか。

これ見まして、一番上の「総人口に対する若い世代の割合」が減少してきているのですよね。ということは、よく言われますように、消滅都市に近づいている可能性があるということなのでしょうね。つまり、20歳から30歳前後の女性が白井市に定住していないということは、子どもを産まないということですので、かなり厳しい状況になっていくかなというふうに。まず、人口だけからの視点で言いますと、そういうことですね。

それと、合計特殊出生率が変動はありますけれども、1.17ですから、これは大変だなという思います。政府が言っているのは1.8ですから、希望出生数は。出生率は1.8ですから、かなり乖離があり過ぎるということですね。全国平均で言いましても、1.26ぐらいですよね。だから、1.17というのは驚くべき数値というふうに言えるかもしれませんね。

だから、このままいったら非常に問題なので、いかに魅力を発信して、若者をここに呼び込むかということが課題になると思いますね。そのために、これずっと今議論してきたわけですが、議論の終盤のところに来て、若者をいかに引き付けて地域の産業の発展につなげていくかということが大切だと思うのですが。

【委員】

おっしゃるとおりなので。ただ、人口減少について、余り悩む必要もないのじゃないかなど、私は個人的な考えで申し訳ないですけれども。なぜならば、というか、税収を増やして資金が潤沢になれば、まちづくりも、すてきなまちづくりができると。資金が十分あれば。魅力的なまちになれば、人が集まってくる。

ですから、まずは入ってくる税収で、どれだけ魅力的なまちがつくれるのかというところを一生懸命やるべき、やつたらいいのじやないかなというふうには思います。工業団地だけで、年間10億円の税金が市に入ってくるわけですから、そういったような企業さんがどんどん増えてくると、企業税収だけで、まちの予算が賄えちゃうと。印西なんかも、その典型的な例だと思うんですね。そういったことがもう皆さん分かってきて、人口増やすよりは、そういった税収が増えるような施策、つまり有効な企業をいかに呼び込むか。呼び込むためには、どれだけすてきなという、企業が入ってくれる環境をつくるかということが、鶏が先か卵が先かの話で申し訳ないけれども、そういう魅力的なまちをとにかく目指してつくると。協力して、苦しいけれども、それを実現すると。結果、産業が発展して、税収が増えて、あらゆる住民サービスができるということになれば、皆さんは来てくれるだろうと。流山なんかも、その典型だと思うんですね。そういったような、とにかく印西も、あんまり印西の話ばかりすると、鬱鬱買うかもしれないけれども、そういったこ

とは一つの成功事例になるのではないかなどと思います。

【会長】

印西市についてですけれども、いくつかのデータセンターが来ているとい情報があります。積極的に誘致しているといわれています。それは土地が地盤がしっかりしているからなのだということを聞きますけれども、そうすると、白井市もそういう可能性はあるわけですね。地盤は多分、一緒なのだろうというふうに思いますので。そうすると印西市じゃなくて、白井市にもデータセンターがやってくるという可能性はあるのですか。如何でしょうか。

【事務局】

どこまで言えるかという話は、何ともいえないのですけれども、予定されている箇所は、何か所かはあります。

【会長】

可能性はあるのですか。

【事務局】

あります。会長がおっしゃったように、当然、印西が強固で、白井の地盤が強固じやないわけがないので、当然それは同じ北総台地というところで言えば、印西も白井も変わらないです。

ただ、一つだけ違う要素というものとするならば、土地だと思います。印西は、土地が市有地だったり、旧企業庁用地だったり、そういうものがたくさんあります。ただ、白井では、そういう土地が少ないです。そうすると、当然、市民の方々の持っている土地というのですかね。そういうものを活用しながらというか、そういうような展開になっていくのかなというところがあるので、積極的に市が、市が持っている土地じやないので、ここ空いているけれども、どうですかとなかなか言いづらい部分があります。工業団地へ來たいという会社さんがいても、工業団地に用地がないということも同じような状況があるところが、市にとっての一番の難点なのかなとは思います。

ただ、最初の話に戻って、データセンターについては、話は頂いているところは何か所か入っています。

以上です。

【会長】

委員さんがおっしゃったように、税収を増やすという面では、データセンターなどは、うってつけじゃないかと思いますね。税収が上がってくれれば、それで、まちの活性化もやることができます。

データセンターが白井市にやって来ると税収が入って財政が豊かになるわけですね。

【委員】

常日頃から地域の方に、地主さんというのですかね。そういう方とのコミュニケーション

ンを密にして、日頃からざっくばらんに話し合って共有していくことがとても重要なのだろうなと。私は工業団地協議会、代表として、委員さんと一緒にになって取り組ませていただいていますけれども、そこで学んだことは、とにかく地域の方と仲良くすると。コミュニケーションを円滑にして、お互いに共有するということが基本ではないのかなと。ここができない以上は、次へ行かれない。

ですから、日頃から皆さんと交流を図って、市の職員の方も地域の方に、役所の方が行くと、どうしても受けているほうは、上から目線で来られているみたいな、そういう拒絶反応じやないけれども、構えてしまうと。構えずに、常日頃からフラットな関係でお互いに、このまちを良くするために協力していただけませんかみたいなサインを送っていく必要はあるのだろうと。事が起きてから行っても、何ですかと、こういうことになりかねないので、日頃のお付き合いがすごく大切なのだろうなと、そんなことを思いました。

【会長】

時間の関係もありますので、ほかに御意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

では、質問しますけれども、梨の農協出荷量というのは増えているんですね。にもかかわらず、農業の産出額は減っていますね。農業ですから、梨だけじゃないのでしょうかけれども、農業は不振だということですか。

【事務局】

はっきりとしたデータは、今、持ち合わせがないので大変申し訳ないですけれども、梨に関して言うと、確かに出荷量は増えている。単価も統計情報、統計しろいに載せさせていただいているところですが、単価が上がっている関係で、反収等も増えている。梨に関して言えば。

ただ、半面、同じ梨でも、農家さんの数自体は減っています。それ以外の生産物、農家さんも減っています。農家全体が減っていますというところがありまして。梨が白井の特産品であり、牽引してもらっている作物ではあるのですけれども、全体として見たときに、農産物、耕地面積も減っている。農家さんも減っている。出荷量も減っているという形で、梨は増えているけれども、その他が減ってしまっているという側面はあるのだと思います。

【会長】

そうすると、今後農業をどうしていくかということが非常に大きな課題になっていると、こういうふうに思いますね。

それと、もう一つ質問ですけれども、健康寿命が割合高いですよね。全国平均と比べても、ぐっと高いのじゃないかというふうに思うのですが、この理由は何ですかね。平均寿命が高くなっているとかというのは、全国的な傾向ですけれども、健康寿命の平均はもっと短いはずです。10年近く短いのじゃないかと思います。このデータは健康寿命ですか。

【事務局】

健康寿命です。

【会長】

ということは、健康寿命は全国平均に比べ長いですよ。それは極めて良いことですよ。元気で長生きというのは一番いいわけですから。

【事務局】

実際の関連性があるかどうかは、本当に大変申し訳ありません。分からぬ部分ではあるのですけれども、実際担当課のほう、例えば高齢者福祉課のほうで地域に出向いて、ストレッチ体操を地域の高齢者さんも御一緒にサロンでやったりみたいな活動を地道にやっているという部分もありますので、そういったところが少し効果出ているのかという部分はあるのです。

あと、それにひもづいて、話をしていいのか、何ともいえないのですけれども、そういったサロンって、女性の方が来ていただいている、なかなか男性の方は出てきていただけないみたいなところは、担当課のほうが課題に思っている部分なので、そこが例えば健康寿命、男性のほうは思ったより伸びないけれども、女性のほうは伸びているみたいなところに通じる部分にもなるのかなと思う部分もあるのですが、すいません。そのあたりが、関係があるか分からぬのですけれども。

あと、市民大学校とかも参加していただいている年配の方とかも、精力的に活動されてたり、あとは、フォトプロジェクト事業などもやられているところで、年配の方が精力的に、若い方と一緒に写真部の活動をされてたりというところもあって、白井市としての地域柄みたいなところもあるのかもしれないのですけれども、そういった面で元気な高齢の方がたくさんいらっしゃるのかなというところがあるのかと。

【会長】

健康寿命が長い理由を市内外にPRしていく。だから、白井市に来れば、健康寿命が伸びますよという宣伝、そういう点をPRしていけばいいと思うのですよ。

【委員】

高齢者一番の住みたいまち、ナンバーワンですよね。白井市は。

【会長】

健康寿命が長いことは、全国のモデルになるというような形でPRしていけばいいのだというふうに思いますけれどもね。

【委員】

梨の関係なのですが、以前、梨を海外に輸出しようという話があって、その後、輸出量は増えているのか、停滞なのか。その状況がもし分かればと思うのですが。

【事務局】

梨の海外出荷の関係なのですから、私ども把握している限りでは、海外に白井市産の梨を輸出しているというのは、今のところ、ないと思います。

県の取組として、千葉県の梨を出すという取組を昨年か、1年前あたりまでやっている

のは承知しているのですけれども、白井市の梨ということで考えると、市のほうで把握しているものはないのだと思います。

【会長】

前に、モンゴルでしたか中国でしたか、日本市みたいなところに行政の人が行って、宣伝してきたというので、これからは、そういうところへ輸出していくのだというようなことを言われていたので、先生の質問だというふうに思うのですけれどもね。

【事務局】

モンゴルについては、実際に8年、9年前くらいに出しているのですよね。ただ、まず輸送費からもうもうを考えると、1玉1,000円超えるような値段で販売しなきゃいけない状況というのがあったりとか、なかなか継続的に出すという話にはならなかつたと聞いています。台湾で販売したらどうかとか、実際に白井市の梨の圃場に、海外のバイヤーさん的な方がいらっしゃっているというような現状はあるのですけれども、実際に海外で販売しているというところについては、今は把握していない状況です。

【委員】

指標の取り方ですけれども、不思議だったのが梨の農協出荷量なのですけれども、これ中央選果場だけですよね。農協というのは、中央選果場だけで白井の梨の出荷量を推定できないですよね。最近、梨農家が減っているのに、ここだけ増えているというのは、中央選果場は、本当に大きな農業者だけが集まっているですから、農協を経由して、そこでデータを取っているのだと思うのですけれども。本来、梨の出荷量は、違うところで統計を取るのじゃないですか。それと、梨農家の件数と推移すると出荷量は減っているはずですよね。ギャップが出過ぎじゃないですか。このデータの取り方は。

【事務局】

委員のおっしゃるとおり、中央選果場のみというところであるのですけれども、これは言い訳になってしまふかも知れないのですけれども、青果物の統計というものが、市町村単位でそれぞれの果樹に対しての数量が出ていないというところが、まず一つあります。

あと、直売を個別でどれぐらい数量を出しているのかを把握する市としての手段がないというところございまして、取りあえず市として取れる手法として、今この農協さんのほうの出荷量を数値として使わせていただいているというところが現状であります。

よりよい指標が、活用できる指標が出てくれば、そちらのほうも活用していきたいとは思っております。

【委員】

データと実態がかけ離れているようなデータは、使うべきでないと思います。実態を即したところでコメントなり、何なりをつける、加えるのが正しいやり方だというふうに思います。これは直したほうがいいと思います。

できれば、梨農家数をこの中に入れて、中央選果場は増えているけれども、全体の梨農

家が減っているので、総量としては減少傾向ですよとか、そういうコメントがあって、しかるべきなデータだと思います。

それと、全体のデータを見ますと、4の住み続けたいまちづくりのところのデータ、4-2ですね。安心して快適な生活を送れる地域づくりのところです。前回も申し上げましたけれども、ここって人が住むのに、安心して住めるところのデータというか、そうだと思いますのですけれども、そこが全然伸びていない。現状維持に近い。自主防災組織が増えていないですね。地域の消防団なんかも減少傾向にあると。防災という面で今、社会的に重要な要素の部分が増えていないというのは、住む人にとっては不安材料の一つであるということですので、この辺の取組を強化するとかですね。

あるいは産業で言えば、耕地面積と農家数が減っていて、農業出荷額も減っていると。農業が基盤、基本の産業であるのであれば、ここに対する施策というのが具体化すべきだと思います。

それから工業団地とか、ほかの事業所からすれば、商工業からすれば、市内の就業、市民の就業率が非常に低いと。これは雇用面からすれば、大変マイナスで、雇用に当たって交通費だとか、そういう面で企業負担は増えてくる。できれば、近いところに住んでもらうというのが、企業からすれば、一番安心な従業員雇用の仕方と思います。

あるいは、地元の高校だとか大学から就職してもらうのが一番効率的な人材確保という面からすれば、そういう面での取組も今後やっていただきたいなということで、この指標全体からすると、まだまだ人口を定住させる、増やすという施策からは、少し物足りないなという判断をさせていただきます。

【会長】

委員さんがおっしゃったように、いかに魅力を発信して定住につなげていくかということが、全体の課題だというふうに思いますので、数字の減少しているところですね。そういうところに注目して、その点を増加させていくという施策が必要になるかなというふうには考えますね。

ほかに。よろしいですか。それでは、この箇所については、これで終わりたいと思います。

(3) 次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針・スケジュールについて

それでは、議題の3次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針・スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料4に沿って説明。

【会長】

それでは、事務局から次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針・スケジュール

について説明をいただきました。

第6次総合計画と連動して、令和8年度から5年間の計画とするための方針となります。

今の事務局からの説明に対しまして、質問や確認したいことがあれば、お願ひしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

今年度は6月頃からですかね。タウンミーティングから始まるということですね。意見を聴取して具体的な案にしていくことになろうかと思いますが、いかがでしょうか。

このスケジュールで一つ一つ積み上げて、特に素案の検討ですね。これさえきっちりやっておけば、施策につなげていくことが容易にできるかなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

では、このスケジュールで進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは、その他について、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

それでは、議題4のその他としまして、次回の会議日程についてお知らせいたします。

次回の会議は、10月頃を開催を予定しております。また近くになりましたら、日程調整の確認をさせていただきますので、その際はよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上になります。

【会長】

それでは、長時間にわたりましたけれども、内容の濃い議論をしていただきました。

令和6年度第1回白井市まち・ひと・しごと創生審議会をこれをもちまして閉会したいと思います。どうもありがとうございました。